



【認定経営革新等支援機関の確認内容】

・先端設備等導入計画記載の直接当該事業の用に供する設備の導入によって労働生産性が年平均3%以上向上することが見込まれるかについて確認

・年平均の投資利益率(※)が5%以上となることが見込まれるかを確認

計画認定後・・・
⑦設備取得
⑧所在する市町村へ税務申告

(※)

$$\text{年平均の投資利益率} = \frac{\text{(営業利益+減価償却費(注1))の増加額(注2)}}{\text{設備投資額(注3)}}$$

(注1) 会計上の減価償却費
 (注2) 設備の取得等をする翌年度以降3年度の平均額
 (注3) 設備の取得等をする年度における、その取得等をする設備の取得価格の合計額